おかざき健康マイレージ実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、愛知県が行う「あいち健康マイレージ事業」の協働事業として実施するおかざき健康マイレージ事業(以下「事業」という。)に関する必要な事項を定めるものとする。

(事業目的)

第2条 健康おかざき21計画(第2次)の基本目標である「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」のために、市民の主体的な健康づくりへの動機付け支援を行い、健康的な生活習慣の定着を目指すとともに、企業・団体等との連携による健康づくりを支える環境の整備を促進する。

(定義)

- 第3条 この要綱における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。
 - (1) 優待カード「MyCa (まいか)」 愛知県が発行し、岡崎市が一定以上のマイレージ(以下「ポイント」という。) 獲得者に対して交付する優待カード(以下「まいか」という。)をいう。
 - (2) 協力店 あいち健康マイレージ事業に協力し、まいかの提示者に特典(サービス) を提供する店舗及び施設をいう。協力店の認定は愛知県が行う。
 - (3) チャレンジシート ポイントを獲得するための健康づくりメニューへの取組を記録する用紙を いう。
 - (4) アプリ

事業に参加する者(以下「参加者」という。)が、自身のスマートフォン にダウンロードした、ポイントを獲得するための専用のアプリをいう。

(実施主体)

第4条 本事業は、愛知県及び西尾保健所と協働して、岡崎市(以下「市」という。) が行うものとする。

(対象者)

第5条 対象者は別表1に定めるものとする。

(対象事業)

第6条 事業の対象となる健康づくりメニューは、別表2に定めるものとする。

(事業への参加)

第7条 事業への参加は別表1に定めるものとする。

(ポイントの付与)

- 第8条 ポイントは第6条に定める健康づくりメニューを実施した場合に、別表2 に定める所定のポイントを付与するものとする。
 - 2 年度内に獲得したポイントは翌年度に繰り越すことはできないものとする。

(参加の取消)

- 第9条 市は、参加者が次の各号に該当する場合は、事業への参加を取り消すこと ができるものとする。
 - (1) 参加者が第5条に該当しない場合
 - (2) 健康づくりメニューの実施について虚偽の申出を行った場合

(まいかの交付及び景品抽選等の応募)

第10条 まいかの交付及び景品抽選等の応募は、別表3に定めるものとする。

(景品の抽選)

第11条 市は、景品抽選の応募数が賞品の数を超えるときは、抽選により当選者を 決定するものとする。

(景品の贈呈)

第12条 景品及び参加賞の贈呈は、健康増進課において行うものとする。また、景 品及び参加者の贈呈に際しては、チャレンジシートの記載内容又は入力内容を確 認するものとし、不正又は虚偽の申請があった場合には、当選を取り消すものと する。

(参加者に関する情報の管理)

- 第13条 参加者に関する情報の管理は、次の各号のとおりとする。
 - (1) 事業に参加した市民のチャレンジシートは当該年度末まで保管の上、個人情報に十分配慮して破棄するものとする。
 - (2) アプリ内の参加者に関する情報は、岡崎市ウォーキングアプリシステム構築業務仕様書に準じて適切に保管することとする。

(免責)

第14条 参加者は、事業に参加するに当たり、万一の事故の場合は、自己の責任と し、市は一切責任を負わないものとする。 (その他)

第15条 この要綱に定めるもののほか、事業の実施に必要な事項は別に定める。

附則

- 1 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 令和3年度おかざき健康マイレージ実施要綱は、廃止する。

附則

1 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

別表 1 おかざき健康マイレージ事業参加者及び参加方法

		参加条件	参加方法
一般	[アプリ] OKAZAKI♥まめぽ	・当該年4月1日時点で、 岡崎市在住、在勤、在学の	自身のスマートフォンで アプリをダウンロード
		15 歳以上の者	し、アプリの手順に従
		・アプリによるまいか申請 時及び景品抽選応募時に	い、初期登録を行う。
		岡崎市内在住、在勤又は 在学の者	
		※一部の景品抽選は、市外	
	「処性本」しいつり	の者も対象とする。	エロハバル 1カオエ
	[紙版チャレンジ シート]	当該年4月1日時点で、岡 崎市在住、在勤、在学の15	チャレンジシートを入手 し、必要事項を記入の
		歳以上の者のうち、アプリ	上、歩いた歩数及び歩数
		を利用できない者	に応じたポイントを自ら
		チャレンジシート提出時	記載する。
		に岡崎市在住、在勤、在学	
		の者	
子ども	おかざき健康子まめ	・当該年4月1日時点で5	チャレンジシートを入手
	チャレンジ	歳以上 15 歳未満の者	し、必要事項を記入の
		・チャレンジシート提出時	上、歩いた歩数及び歩数
		に岡崎市内在住、在学又	に応じたポイントを自ら
		は在園の者	記載する。

おかざき健康マイレージ事業の健康づくりメニュー一覧表

1 一般[アプリ]

健康づくりメニュー	基準	ポイント (P)
歩数ポイント	・アプリをダウンロードしたスマートフォンで自動計測さ	1,000歩
	れた歩数によって自動的に付与される	で1 P
	・獲得ポイント=歩数/1,000、小数点以下の端数は切り	
	捨てる	
	・1日の最高獲得ポイントは10ポイントとする	
歩数目標達成ポイン	・初期設定時に下限 3,000 歩、上限 15,000 歩の中で一日	目標歩数
F	の目標歩数を設定し、一日の歩数が目標歩数を達成する	達成で1
	1日の最高獲得ポイントは1ポイントとする	Р
ウォーキングコース	アプリに実装されているウォーキングコースのチェック	1コース
制覇ポイント	ポイント全てにチェックインする	1コーへ
	・同一コース制覇でポイントが獲得できるのは、年度内に	ヨたり 5 P
	1回のみとする	Р
検診(健診)ポイン	・受診した健診(検診)の受診日と受診場所、項目を記録	
ト【がん検診(胃・	する	
肺・大腸・前立腺・	・記録できる健診(検診)は、当該年度内に受診したもの	Ø E D
子宮・乳・骨粗しょ	であることとする	各 5 P
う症)・健康診断・	・同一項目を年度内に複数回受診している場合であって	
歯周疾患健診】	も、ポイント対象となるのは1回のみとする	

2 一般[紙版チャレンジシート]

健康づくりメニュー	基準	ポイント (P)
歩数ポイント	・歩数計等で歩数を測定し、チャレンジシートに記入する・獲得ポイント=歩数/1,000、小数点以下の端数は切り捨てる・1日の最高獲得ポイントは10ポイントとする	1,000 歩 で1 P
歩数目標達成ポイン ト	・初期設定時に下限 3,000 歩、上限 15,000 歩の中で一日の目標歩数を設定し、一日の歩数が目標歩数を達成する・1日の最高獲得ポイントは1ポイントとする	目標歩数 達成で1 P

3 子ども

健原	康づくりメニュー	基準	ポイント (P)
1	早寝をする	・1は目指す就寝時間を各自で設定し、実施する ・健康づくりメニューの1から3までを実施したか否	
2	1日2回以上 歯みがきをする	かを○(実施した)又は×(実施しなかった)で記録する	各1P
3	朝食で野菜を 食べる	・1日最高3ポイント獲得	

まいか交付、景品抽選応募等

対象		応募条件等	
一般	[アプリ]	まいか 交付	・歩数目標達成ポイントが50ポイント以上で応募できる(ポイントの減算なし) ・まいか交付は、年度内に一人1回とする ・紙版まいかの保有の有無にかかわらず、有効期限 は参加者の交付申請日から1年とする
		景品抽選	・別表1の累計ポイントによって応募できる・必要なポイントは景品によって異なり、そのポイントは別で定める
	〔紙版チャレンジシート	まいか 交付	 ・歩数ポイントと歩数目標達成ポイントの合計が 100ポイント以上で応募できる ・まいか交付は、年度内に一人1回とする ・有効期限は提出月の翌月末とする(有効期限内の まいかを保有している場合は、保有しているまい かの有効期限を1年延長する)
子ども		まいか 交付	・1枚のチャレンジシートで合計 50 ポイント以上 貯めた場合に応募できる ・まいか交付は、年度内に一人1回とする ・紙版まいかの保有の有無にかかわらず、有効期限 は参加者の交付申請日から1年とする
		参加賞	・合計 50 ポイント以上貯めた場合、ひと月に1枚 応募できる
		景品抽選	・子まめチャレンジに参加している子どもの保護者がアプリをダウンロードし、チャレンジシートに kid を記載すると、ダブルチャンスの景品抽選に自動エントリーされる